

令和〇年〇〇月〇〇日

入札参加申請書

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

このたび、公募のある
「 (仮称) コミュニティ供用複合施設基本・実施設計業務委託 」
の入札に参加したく、下記のとおり申請します。

記

入札参加申請者 : (株)〇〇建築設計・(有)●●設備設計 共同企業体
(共同企業体の名称)

【 代表者 】

住 所 : 宜野湾市野嵩1丁目1番1号
商 号 : 株式会社〇〇建築設計
代 表 者 : 代表取締役 〇〇 〇〇 印
連 絡 先 : 098-000-0000
メールアドレス : ginowan@ginowan.co.jp
登 録 番 号 : 1234
登 録 業 種 : 建築関係建設コンサルタント

【 構成員 】

住 所 : 〇〇市〇〇1丁目1番1号
商 号 : 有限会社●●設備設計
代 表 者 : 代表取締役 ●● ●● 印
連 絡 先 : 098-000-0000
メールアドレス : ginowan02@ginowan.co.jp
登 録 番 号 : 5678
登 録 業 種 : 建築関係建設コンサルタント

類似業務等実績調書

業務実績		※実績を記入 1	※実績を記入 2	※実績を記入 3
業務名		〇〇実施設計業務 委託	■ ■ 改修設計業務 委託	
発注機関名		〇〇市	■ ■ 市	
契約金額 (円)		123, 456, 789円	12, 345, 678円	
業務 年度	契約年度	令和2年6月30日	令和6年5月30日	
	完了年度	令和3年3月31日	令和7年3月31日	
業務概要 (延床面積、 構造等)		延床面積1, 234㎡ RC造 地上〇階建	延床面積2, 345㎡ RC造 地上〇階建	
新築または改築 の場合は〇を記入		○		

令和〇年〇〇月〇〇日

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

住 所 : 宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
商号 又は 名称 : 株式会社〇〇建築設計
代 表 者 : 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

類似業務等実績調書

業務実績		※実績を記入 1	※実績を記入 2	※実績を記入 3
業務名		△△基本・実施設計業務委託		
発注機関名		△△市		
契約金額 (円)		11, 000, 000		
業務 年度	契約年度	令和3年5月30日		
	完了年度	令和4年5月30日		
業務概要 (延床面積、 構造等)		延床面積850㎡ RC造 地上○階建		
新築または改築 の場合は○を記入		○		

令和○年○○月○○日

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

住 所 : ○○市○○1丁目1番1号
商号 又は 名称 : 有限会社●●設備設計
代 表 者 : 代表取締役 ●● ●● 印

配置予定技術者調書

商 号 又 は 名 称		株式会社〇〇建築設計	
配 置 予 定 者 氏 名		〇〇 〇〇	
法令による 資格・免許	資格の名称	1 級建築士	
	取得年月日	平成〇年〇月〇日	
	登録番号	123456	
業 務 経 験 の 概 要	業 者 名	株式会社〇〇建築設計	
	発 注 機 関 名	〇〇市	
	履 行 場 所	〇〇市〇〇 1 丁 目 1 番 1 号	
	契 約 金 額 (円)	23, 456, 789円	
	履 行 期 間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	年 月 日～ 年 月 日
	職 務 名	☒ 管理技術者 ☐ 照査技術者 ☐ 担当技術者（建築） ☐ 担当技術者（構造）	☐ 管理技術者 ☐ 照査技術者 ☐ 担当技術者（建築） ☐ 担当技術者（構造）
	業 務 概 要	建築設計 RC造 〇階建 〇〇㎡	

令和〇年〇〇月〇〇日

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

住 所 : 宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
商号 又は 名称 : 株式会社〇〇建築設計
代 表 者 : 代表取締役 〇〇 〇〇 ㊞

配置予定技術者調書

商 号 又 は 名 称		有限会社●●設備設計	
配 置 予 定 者 氏 名		●● ●●	
法令による 資格・免許	資格の名称	建築設備士 一級管工事施工管理技士	
	取得年月日	平成●年●月●日 令和●年●月●日	
	登録番号	123456 789123	
業務経験 の概要	業 者 名	有限会社●●設備設計	
	発注機関名	●●市	
	履 行 場 所	●●市●● 1 丁目 1 番 1 号	
	契 約 金 額 (円)	9,876,543円	
	履 行 期 間	○年○月○日～○年○月○日	年 月 日～ 年 月 日
	職 務 名	☐ 管理技術者 ☐ 担当技術者（電気） ☒ 担当技術者（機械）	☐ 管理技術者 ☐ 担当技術者（電気） ☐ 担当技術者（機械）
	業 務 概 要	設備設計 RC造 ○階建 ○○㎡	

令和○年○○月○○日

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

住 所 : ○○市○○ 1 丁目 1 番 1 号
商号 又は 名称 : 有限会社●●設備設計
代 表 者 : 代表取締役 ●● ●● 印

令和〇年〇〇月〇〇日

共同企業体結成届出書

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

届出者(共同企業体の代表者)
住 所 宜野湾市野嵩1丁目1番1号
商号又は 株式会社〇〇建築設計
名 称
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 ㊟

このたび、公募のある
(仮称) コミュニティ供用複合施設基本・実施設計業務委託
の入札に参加したく、下記のとおり共同企業体を結成したので届出ます。

記

共同企業体の名称		(株)〇〇建築設計・(有)●●設備設計		共同企業体
構成員	商号及び氏名		登録番号	登録業種
	住所	宜野湾市野嵩1丁目1番1号	1234	建築関係建設コンサルタント
	商号	株式会社〇〇建築設計		
	氏名	代表取締役 〇〇 〇〇		
	住所	〇〇市〇〇1丁目1番1号	5678	建築関係建設コンサルタント
	商号	有限会社●●設備設計		
氏名	代表取締役 ●● ●●			
設計の施工方法		共同施工方式		
構成員の出資の割合		商号 株式会社〇〇建築設計 (70 %) 商号 有限会社●●設備設計 (30 %)		

共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

- (1) 宜野湾市の発注に係る (仮称) コミュニティ供用複合施設基本・実施設計業務委託
(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、「業務」という。)
- (2) 前号に附帯する業務

(名称)

第2条 共同企業体は、(株)〇〇建築設計・(有)●●設備設計 共同企業体
(以下「共同企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 共同企業体は、事務所を 宜野湾市野嵩1丁目1番1号 に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 共同企業体は 令和〇年〇〇月〇〇日 に成立し、業務の委託契約の履行後
6ヵ月を経過するまでの間は、解散することができない。

- 2 業務を受託することができなかったときは、共同企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
商号又は名称	株式会社〇〇建築設計
住 所	〇〇市〇〇1丁目1番1号
商号又は名称	有限会社●●設備設計

(代表者の名称)

第6条 共同企業体は、株式会社〇〇建築設計 代表取締役 〇〇 〇〇 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当共同企業体の代表者は、業務の履行に関し、当共同企業体を代表して、当企業体が存続する間、入札の参加申請、見積及び入札、契約締結、復代理人選任、発注者及び監督官庁等との折衝、委託代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金の請求及び受領、当企業体に属する財産の管理、並びにその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作権者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同企業体の代表者である企業に委任するものとする。なお、共同企業体の解散後、共同企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

建築設計	業務	株式会社〇〇建築設計	70	%
設備設計	業務	有限会社●●設備設計	30	%

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 共同企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分担)

第12条 構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分担を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項に規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、共同企業体が業務を完了する日までは脱退することはできない。

(契約期間途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみで適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同企業体に参加させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合に対する構成員の責任)

第18条 共同企業体が解散した後においても、当該業務につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

株式会社〇〇建築設計 外 1 社は、上記のとおり

(株)〇〇建築設計・(有)●●設備設計 共同企業体協定を締結しましたので、その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名押印し、うち1通は宜野湾市に提出し残り 2 通は各自所持するものとする。

令和〇年〇〇月〇〇日

住	所	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
商号又は名称		株式会社〇〇建築設計
代 表 者		代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

住	所	〇〇市〇〇1丁目1番1号
商号又は名称		有限会社●●設備設計
代 表 者		代表取締役 ●● ●● ⑩

誓 約 書

令和〇年〇〇月〇〇日

宜野湾市長

佐喜眞 淳 殿

住所： 宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号

商号： 株式会社〇〇建築設計

氏名： 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

下記業務委託の入札に関し、地方自治法施行令第167条の4第2項第2号の規定に該当していないことを誓約するとともに、今後も同規定に該当しないようにすることを誓約いたします。

後日、談合等の不正事実が発覚した場合は、違反事由に応じて貴市から措置される指名停止、損害賠償の請求、その他いかなる処置（落札者の取消しや契約の解除も含む。）にも従います。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても異議はありません。

記

委 託 名 ： （仮称）コミュニティ供用複合施設基本・実施設計業務委託

履行場所： 宜野湾市野嵩 2 丁目 6 2 0、6 2 1 番

誓 約 書

令和〇年〇〇月〇〇日

宜野湾市長

佐喜眞 淳 殿

住所： 〇〇市〇〇1丁目1番1号

商号： 有限会社●●設備設計

氏名： 代表取締役 ●● ●● ⑩

下記業務委託の入札に関し、地方自治法施行令第167条の4第2項第2号の規定に該当していないことを誓約するとともに、今後も同規定に該当しないようにすることを誓約いたします。

後日、談合等の不正事実が発覚した場合は、違反事由に応じて貴市から措置される指名停止、損害賠償の請求、その他いかなる処置（落札者の取消しや契約の解除も含む。）にも従います。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても異議はありません。

記

委 託 名 ： （仮称）コミュニティ供用複合施設基本・実施設計業務委託

履行場所： 宜野湾市野嵩2丁目620、621番